



一般社団法人 ぎふ総合健診センター

# ぎふ総合健診センター

VOL.8 Spring 2018

## だより



## 胃部X線 デジタル検診車を 整備しました



一般社団法人ぎふ総合健診センターでは、2018年1月に胃部X線デジタル装置搭載検診車を追加導入しました。

この車両は、昨年全面改良された日野プロフィアをベースに架装し、省燃費による環境性能、衝突被害軽減ブレーキシステム等による走行時の安全性能、及び高機能シートの導入による快適性能が既存車両と比べ格段に向上しています。

新造した検診車の特徴は、フラットパネルディテクタ方式では最新の天板がローリングする機能を採用した胃部X線検査装置の搭載並びに聴覚障がいのある

方や外国人でも安心して胃部X線検査を受診していただける多言語対応検査支援システムを導入しているところです。最新式の胃部X線装置を用いて撮影することにより、高い精度の検査を実施するとともに多言語対応検査支援システムを活用することでやさしい受診環境を提供します。

また、検診車内の空調機器を車載用装置とルームエアコンの2種類装備にすることにより、外部電源で検診を実施する場合は、エンジンを停止したまま騒音なく検診が実施できるようになりました。

## 胃部X線検査装置に多言語対応検査支援システムを導入

当センターでは、多言語対応検査支援システムを施設内の胃部X線装置3台と新造した胃部X線検診車1台に導入しました。

胃部X線検査は、受診者自ら検査中に様々な動きや体勢をとっていただく必要があります。今回導入した多言語対応検査支援システムは、そうした受診者の動きを支援するもので、検査スタッフからの指示は「手話アニメーション」、「文字」、及び「実際の体勢を表すアニメーション」の3種類がモニター表示され、受診者が実際の動きを理解しやすくなります。

また、聴覚障がいのある方や外国人には、これまで必要な動きをうまく伝えることが難しく検査に時間がかかることがありましたが、視覚で理解できる多言語対応検査支援システムによって、スムーズに胃部X線検査を受診していただくことが可能になりました。

\*「文字」機能は、7カ国語(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語)に対応しています。

### 対応言語選択一覧

« Please select your language. »  
あなたの言語を選択してください。

<b>日本語</b>  右の腰を上げてください	<b>English</b> 英語 e.g.  Please raise your right hip.
<b>中文(简体)</b> 北京語 e.g.  请抬起右臀部	<b>中文(繁體)</b> 広東語 e.g.  請抬起右臀
<b>한국의</b> 韓国語 e.g.  오른쪽 허리를 올려주세요	<b>Việt</b> ベトナム語 e.g.  Vui lòng nâng hông phải lên.
<b>Español</b> スペイン語 e.g.  Levante la parte derecha de la cadera.	<b>Português</b> ポルトガル語 e.g.  Levante seu quadril direito.

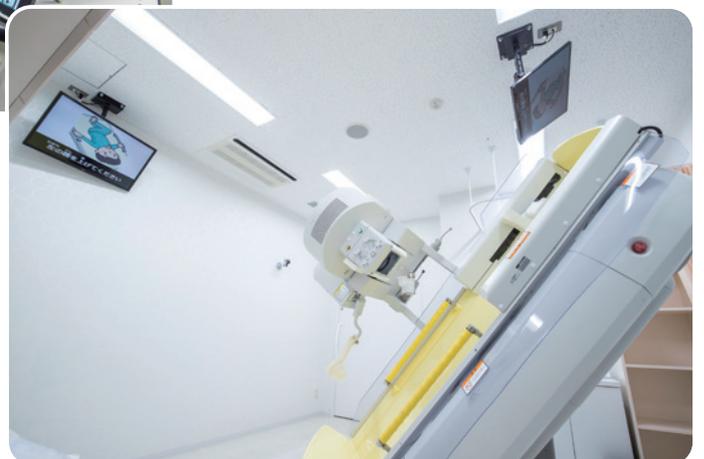
### 操作室(検診車内)



### モニター表示画面



### 撮影室(モニター2台)



## 胃部X線検診車にフラットパネルディテクタ方式X線検査装置を搭載

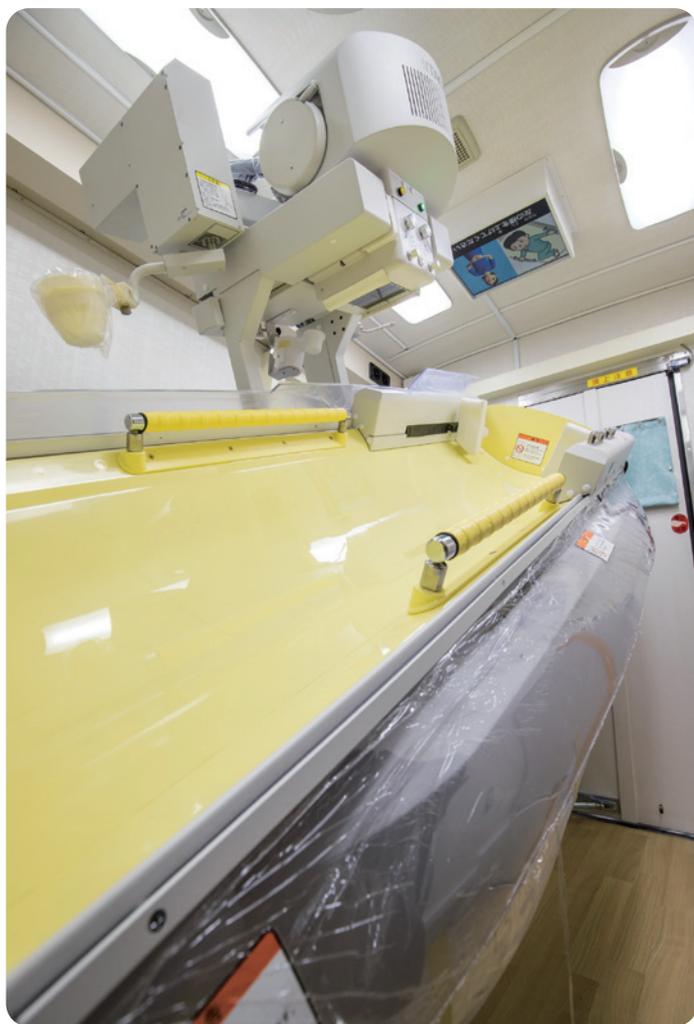
より多くの方々に精度の高い胃部X線検査を安心して受診していただくために、左右の角度調整が可能なローリング天板を採用したフラットパネルディテクタ(以下「FPD」という)方式胃部X線検査装置を搭載した検診車を、岐阜県内で初めて導入いたしました。

天板がローリングすることで、操作者側での角度調整が可能となり、受診時間が短縮されることで受診される方の負担が軽減されます。

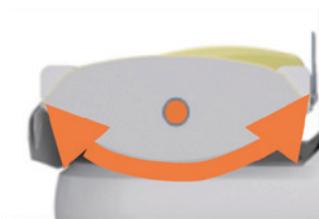
### フラットパネルディテクタ(FPD)方式胃部X線検査装置とは

FPD方式は、X線を内部で直接デジタル信号に変換するパネルを用いた最新式の胃部X線検査装置です。従来の装置は、X線を光に変換してCCDカメラで撮影するI.I.DR方式でしたが、光への変換時に線量(被ばく)を必要としました。FPD方式は、I.I.DR方式に比べて低線量で、かつレンズによる歪みが発生しないことで、より鮮明な画像が得られるようになりました。

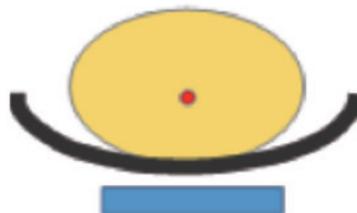
I.I.DR方式の装置もアナログ装置と比べ低線量での撮影になりましたが、経年使用による画質の劣化があり、画質維持のため線量が高くなることもありました。FPD方式は、画質の経年劣化が起こらないため、さらに低被ばくでの撮影で高画質を維持することが可能になりました。



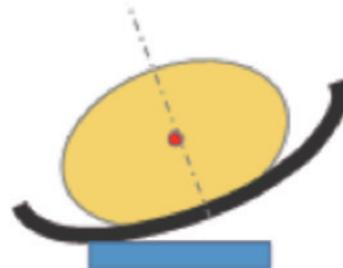
微調整可能!



正面時



回転時



事業主様・健康診断担当者様へ

# 定期健康診断等の 適正な実施について



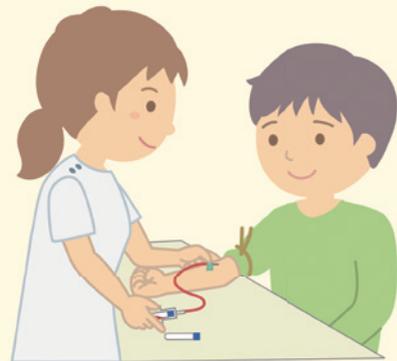
厚生労働省労働基準局長より「定期健康診断等における診断項目の取扱いについて」(平成29年8月4日付基発0804第4号)が発出され、事業者が健康診断を実施する場合の留意として次の2点が示されました。

- ① 一部においては、血液検査等の省略の判断を医師でない者が一律に行うなど、適切に省略の判断が行われていないことが懸念される。規則第44条第2項により、厚生労働省告示に基づく、血糖検査、貧血検査等を省略する場合の判断は、一律な省略ではなく、経時的な変化や自覚症状を勘案するなどにより、個々の労働者ごとに医師が省略が可能であると認める場合においてのみ可能であること。
- ② 健康診断の実施を委託する場合には、委託先の健康診断機関が、精度管理を含め健康診断を適切に実施しているかについての報告を求める等適切な管理を実施すること。

つきましては、本通達を遵守するため、健康診断項目の省略について検討される事業者様は、医師から対象者及び省略項目の範囲についての判断を得ていただきますようお願いを申し上げます。

なお、左記②に関して、当センターでは「労働衛生サービス機能評価認定」、「人間ドック・健診施設機能評価認定」、「ISO9001認証」、及び「プライバシーマーク認定」等第三者機関による様々な外部精度管理調査に参加し、健康診断の適正な実施並びに精度向上に取り組んでいます。

事業主様、健康診断担当者様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



一般社団法人  
**ぎふ総合健診センター**

〒501-6133 岐阜県岐阜市日置江4丁目47番地  
TEL.058-279-3399 FAX.058-279-3375  
<http://kensan.or.jp> E-mail:grl3399@poplar.ocn.ne.jp

